

瓦木中学校教育環境整備事業基本計画

西宮市 教育委員会

目次

はじめに	1
1章 瓦木中学校の現況	
1 瓦木中学校の概要	2
2 現況の配置図	3
2章 校舎改築の基本方針	
1 事業目的	4
2 基本計画策定の経過	4
3 改築校舎等の整備内容	4
4 学校づくりの方針	5
3章 校舎改築の基本計画	
1 主な計画諸室等	6
2 校舎の配置計画	7
3 工期中の学校運営	7
4 事業工程	8
4章 改築校舎の計画	
1 施設概要	9
2 改築校舎のボリュームイメージ	11

はじめに

現在、西宮市立の学校数は、64校あり、そのうち20校に、昭和20年、30年代に建築された校舎等が存在し、築60年を経過、もしくは経過しようとしており、老朽化した学校施設への対応は急務の課題です。

また、児童生徒数が増加している学校では、教室が不足し、仮設校舎が設置された状況が継続しており、施設面における教育環境の改善が必要な状況です。教育委員会では、平成27年2月に、「学校施設整備における優先度の考え方及び優先度の高い学校の選定」を策定し、優先度の考え方を整理し、建築年数や劣化状況とあわせて、各学校の教室不足や運動場不足など教育環境の整備状況等から、優先度の高い学校を選定しました。老朽校舎の解消とともに、良好な教育環境の整備を目的として、優先度の高い学校から、具体的な対応策を検討し、事業化に向けて取り組んでいます。

一方で、施設老朽化に伴い今後急速に整備需要の増加が予想される中、学校施設の安全性を確保しつつ、予算の平準化やトータルコストの縮減を図ることが求められています。計画的な保全改修を行うことで施設の長寿命化を図ることが、今後の大きな課題であり、平成31年2月に「西宮市学校施設長寿命化計画」を策定しました。

瓦木中学校は、仮設校舎6教室分を設置しており、教室不足など教育環境の状況等から、優先度の高い学校と位置づけ、長寿命化計画の考えを踏まえながら校舎増改築等事業に着手します。

本基本計画は、瓦木中学校教育環境整備事業において、基本的な方針や考え方、事業内容やスケジュールについて整理・検討したものです。

1章 瓦木中学校の現況

1 瓦木中学校の概要

- ・ 所在地 西宮市薬師町4-15
- ・ 敷地面積 22,077 m²
- ・ 生徒数 864名（通常学級858名、特別支援学級6名）
- ・ 施設内容

校舎等	建築年次	階層	床面積	構造
第1棟	昭和36年他	2階	1,064 m ²	鉄筋コンクリート造
第2棟	昭和34年他	3階	1,625 m ²	鉄筋コンクリート造
第3棟	昭和33年他	3階	2,098 m ²	鉄筋コンクリート造
第4棟	昭和49年	3階	883 m ²	鉄筋コンクリート造
管理棟	昭和57年	2階	456 m ²	鉄筋コンクリート造
体育館	昭和36年	1階	1,030 m ²	鉄筋コンクリート造
格技棟	平成13年	1階	386 m ²	鉄骨造
屋外プール	昭和62年	-	-	-

瓦木中学校の位置



2 現況の配置図

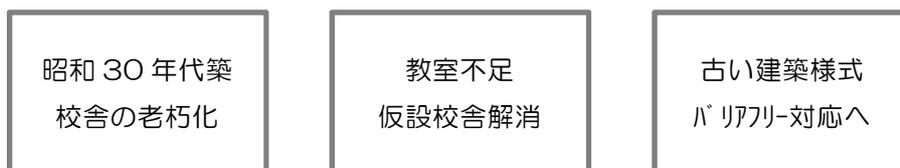


※改築の対象は、第2棟と第3棟です。

2章 校舎改築の基本方針

1 事業目的

昭和30年代に建築された校舎棟の老朽化が進んでいます。また、生徒数の増加に対応するため、仮設校舎6教室分を設置して対応しています。平成29年度には通学区域の変更を実施しましたが、依然として生徒数が多い状況で仮設校舎の撤去に至っておりません。以上のことから、校舎改築等により、老朽校舎と教室不足を解消し、教育環境の改善を図ります。



2 基本計画策定の経過

基本計画の段階では、学校づくりの方針や校舎規模や配置、工事概要など事業の骨格を決定します。基本計画に基づく詳細な内容については、今後の基本設計・実施設計（詳細設計）で検討することになります。平成30年11月に基本計画の策定に着手、学校関係団体の代表者及び学校の教職員等で構成する「西宮市立瓦木中学校校舎改築推進委員会」を設置し、協議を行いました。また、近隣にお住まいの方を対象にして、計画案に関する説明会を行い、意見や要望をいただいております。

3 改築校舎等の整備内容

施設の建築年数や劣化状況とあわせて、教室不足などの教育環境の状況等から、総合的に判断し、第2棟及び第3棟の改築を行います。改築校舎は、鉄筋コンクリート造4階建て（一部3階建て）、延床面積約7,000㎡を予定しています。通常学級26学級及び特別支援学級3学級を想定し、今後の生徒数の変化に対応できる規模や仕様を計画します。今回の改築の対象ではない第1棟、第4棟、管理棟（給食室）については、空調設備の更新、トイレ改修等を実施し、教育環境の改善を図ります。また、将来の体育館建替え配置を考慮した校舎配置とします。

校舎改築等にかかる整備費は、仮設校舎設置費や運動場整備費等含め、約50.5億円を見込んでいます。

4 学校づくりの方針

(1) 安全・安心な学校づくり

- ・安全面に配慮した施設整備を行います。
- ・障害のある方も利用可能なトイレを設置し、バリアフリー化に配慮します。

(2) 多様な学習に対応できる学校づくり

- ・教職員が一人一人の生徒と関わり、多面的な指導をすることができるような空間づくりを計画します。
- ・今後の学校教育の進展や情報技術の進展等に長期にわたり対応できるような柔軟な施設整備を行います。

(3) 快適な学校生活環境づくり

- ・生徒の一日の生活動線を考え、最適な教室配置を計画します。
- ・障害の種別や程度に配慮した教室配置等を計画します。
- ・採光や風通しが良く、快適な室内環境に配慮します。
- ・教室等には冷暖房設備を設置します。

(4) 環境を考えた学校づくり（エコスクール）

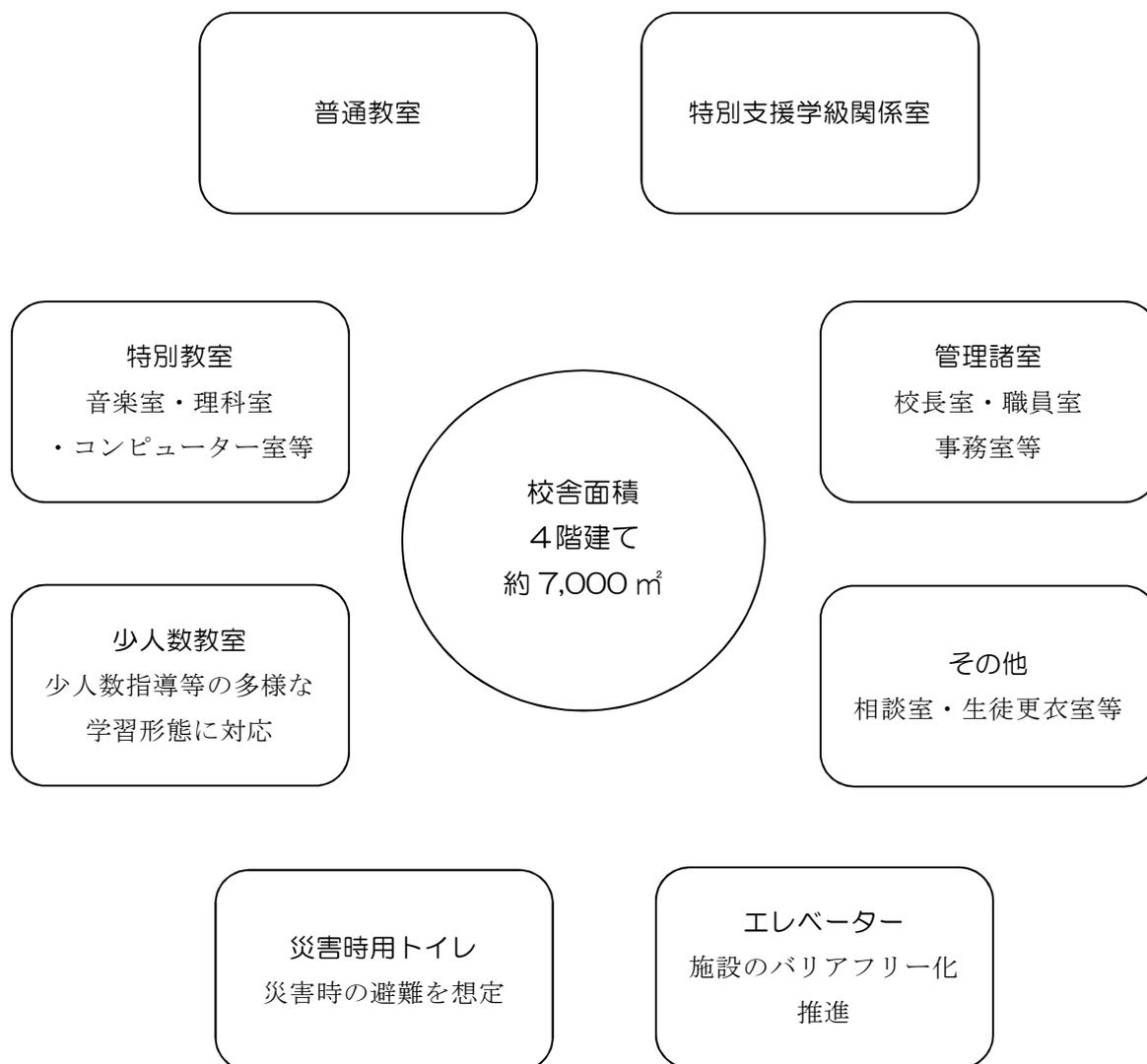
- ・太陽光発電設備の設置や積極的な緑化の取り組みなど、環境に配慮します。
- ・設備機器の高効率化を図るとともに、自然採光・雨水の利用など、自然の恵みを活用する仕組みを取り入れます。

(5) 施設の長寿命化に対応できる学校づくり

- ・既存施設の改修を行うことで良好な状態を維持し、使用年数を延長します。
- ・施設を長期にわたって有効活用するために、施設の複合化にも柔軟に対応できる施設整備を行います。

3章 校舎改築の基本計画

1 主な計画諸室等



2 校舎の配置計画

既存校舎との動線や教室への採光などを考慮すれば、現状の場所に『L字型』の形状で4階建ての校舎をコンパクトに配置することが適当と考えます。



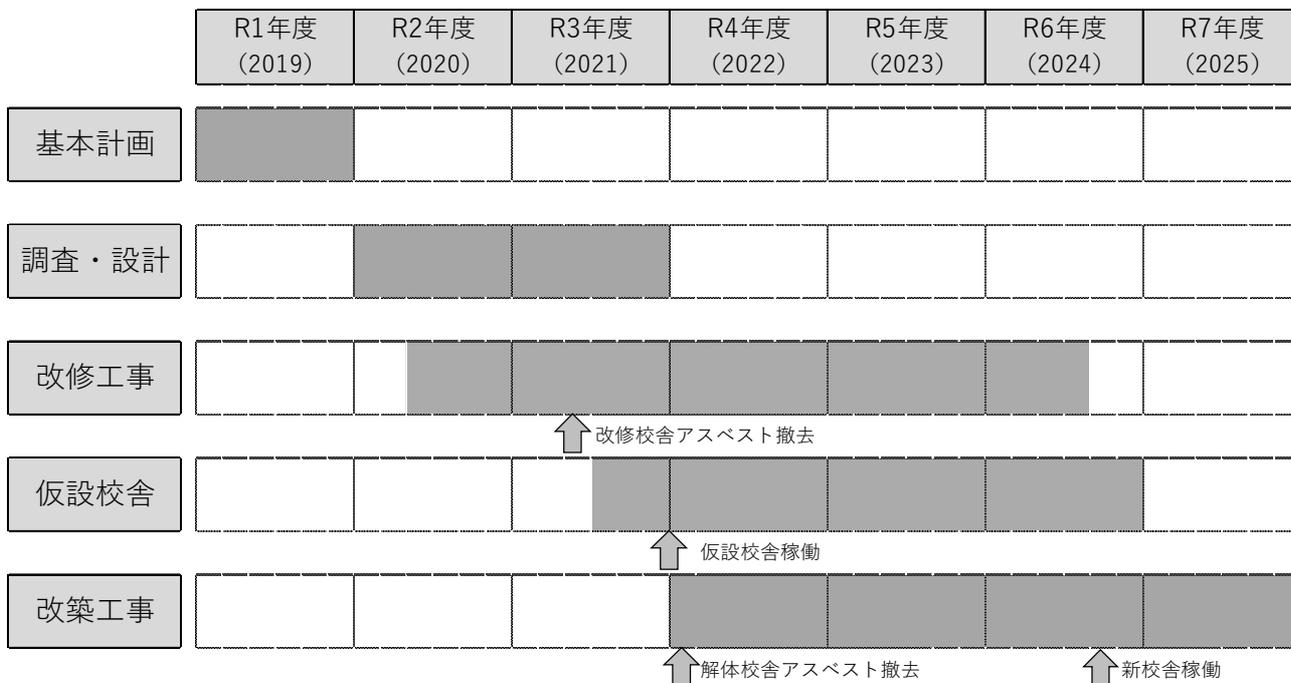
3 工期中の学校運営

工事中は仮設校舎を設置するため、運動場が狭くなります。体育大会開催や部活動への対応については、今後の基本設計・実施設計の段階で学校と協議しながら具体的な検討を進めていきます。工期中の体育大会や一部の部活動については、4か年（令和4～7年度）他校や他施設での実施ができるように検討しています。



4 事業工程

令和元年度に基本計画案を策定した後、令和2年度より基本設計・実施設計に着手する予定です。校舎の改修及び一部改築を予定しており、令和2年度から既存校舎改修工事に着手し、また、一部の校舎で使用されているアスベスト建材の除去を行います。令和4年度から校舎改築工事に取り組み、令和6年12月の改築校舎竣工、3学期からの供用開始を目指します。その後、仮設校舎の解体や運動場整備、外構整備を行い、令和7年度中の事業完了を計画しています。



※今後の検討でスケジュールは変更になることがあります。

4章 改築校舎の計画

1 施設概要

〈1階平面〉

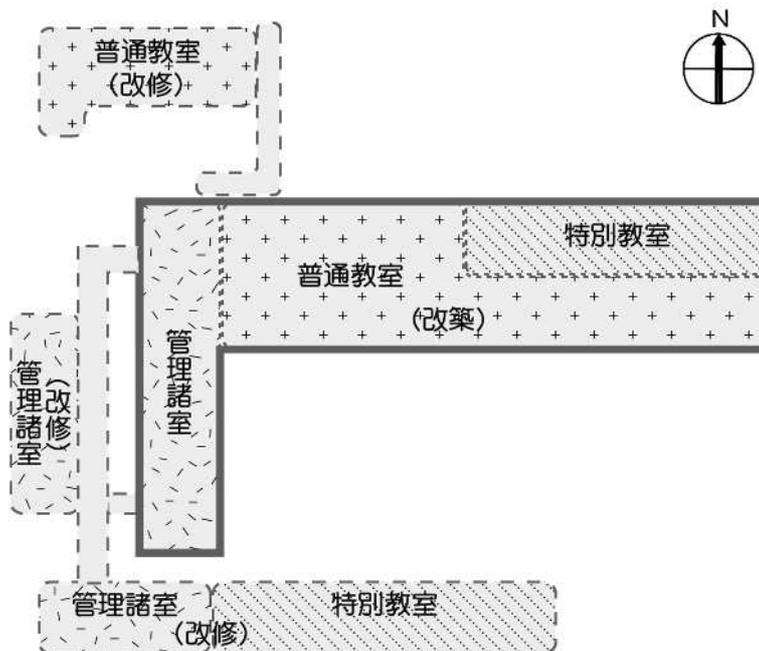


—凡例—

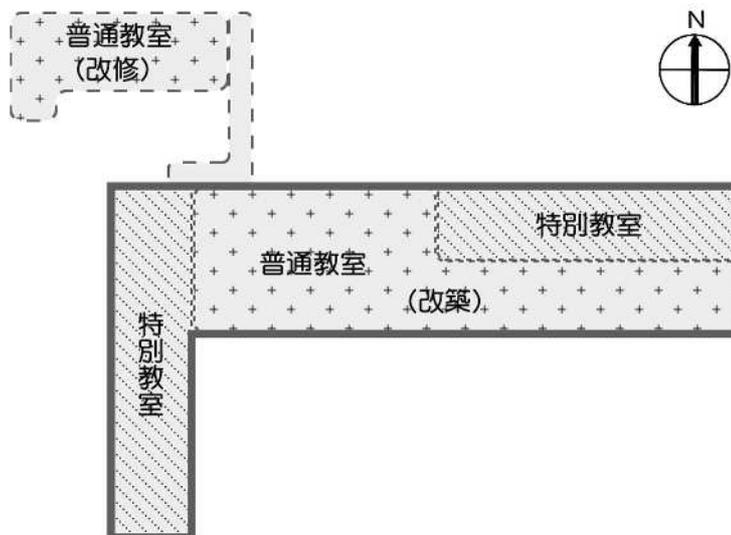
	改築
	改修
	既存利用

※校舎の形状や配置などは、学校関係者等との協議を経た令和元年11月時点のものですが、今後、設計や協議の過程で変更の可能性があります。

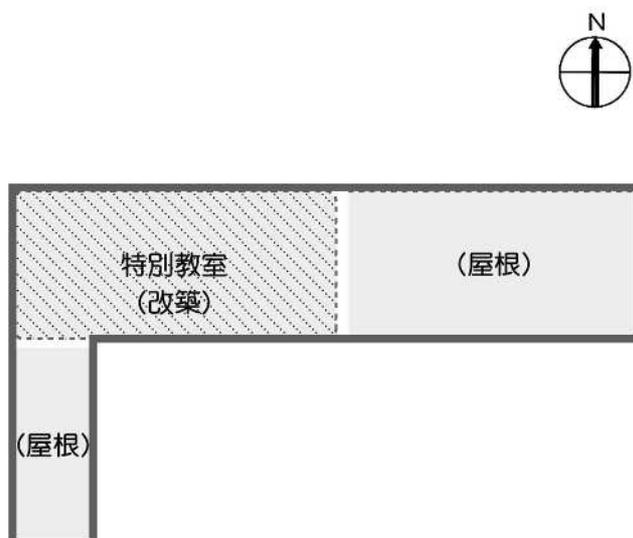
〈 2 階平面 〉



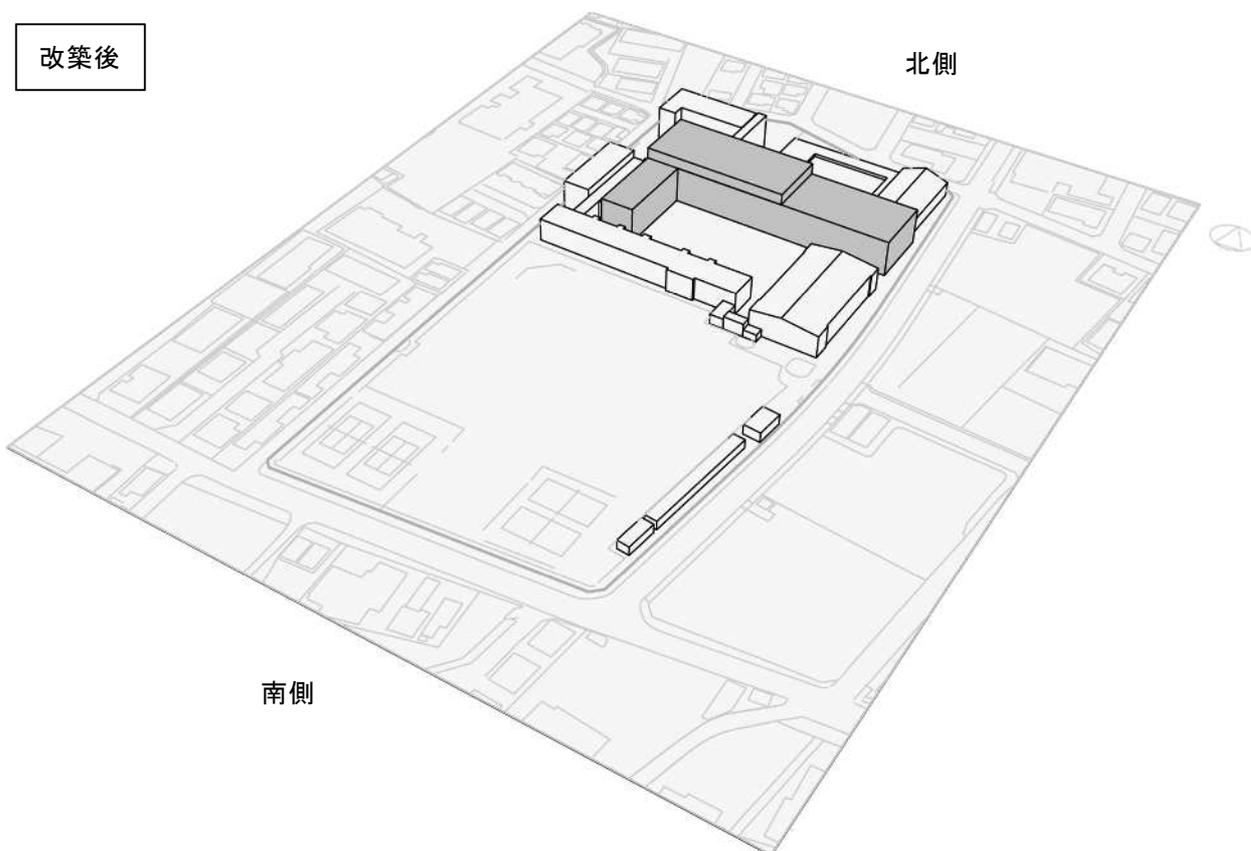
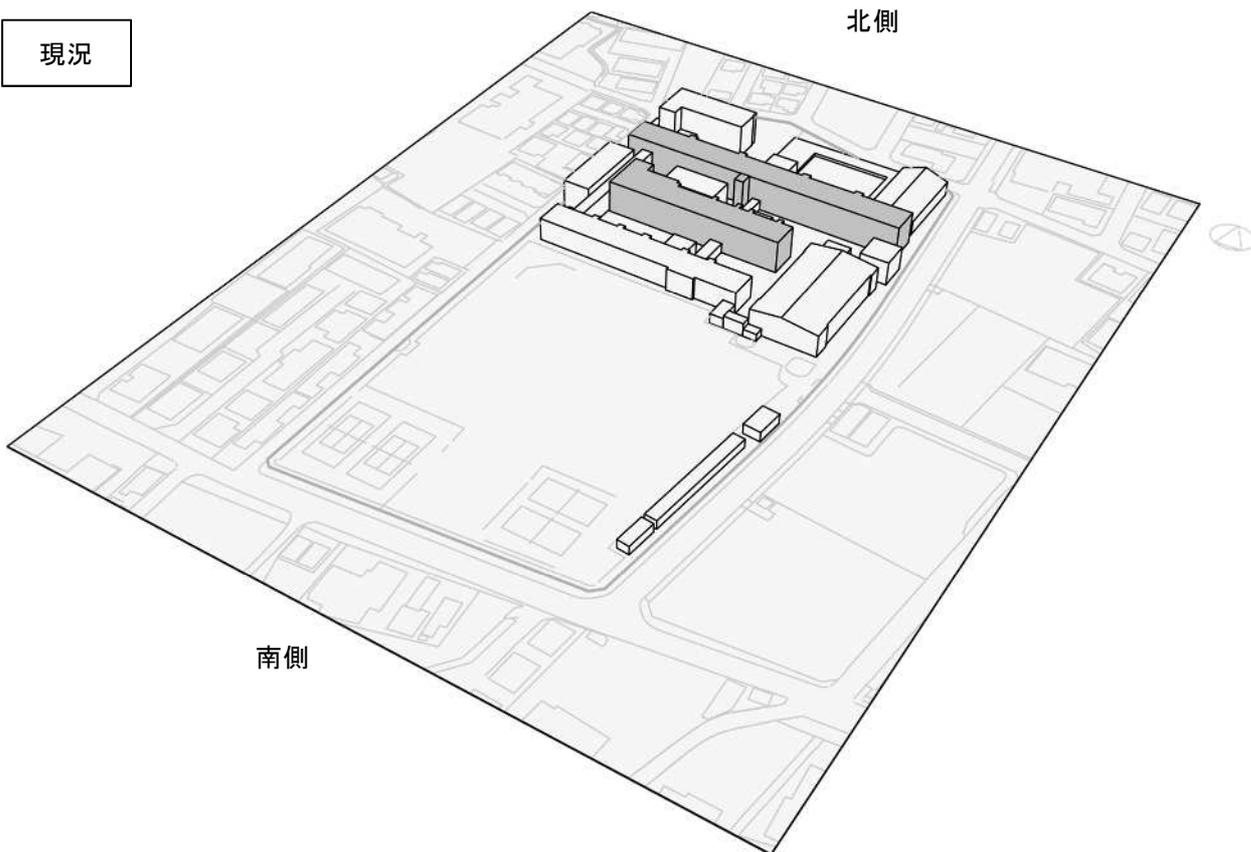
〈 3 階平面 〉



〈 4 階平面 〉



2 改築校舎のボリュームイメージ



—凡例—
改築